



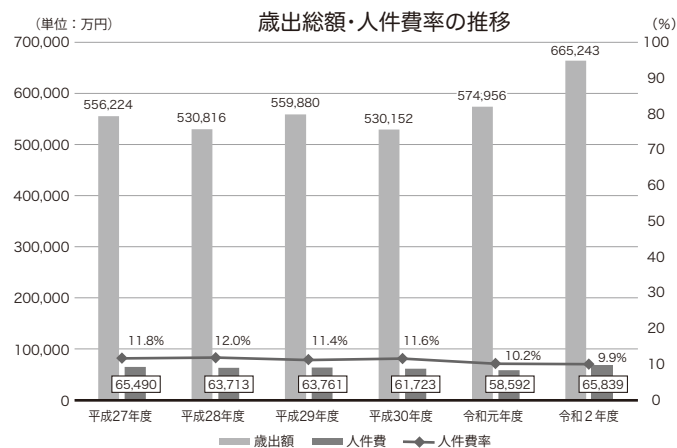
町職員の給与等のあらまし

「舟形町人事行政の運営等の状況の公表に関する条例」に基づき、
町職員の給与や勤務条件等について公表するものです。

【町職員給与の決定のしくみ】

町職員の給与は、民間給与の調査に基づく国の人事院勧告や県人事委員会の勧告により、他の地方公共団体などとの均衡を考慮したうえで定められています。

1. 人件費の状況（令和2年度）



3. 職員の期末・勤勉手当（令和2年度の支給割合）

区 分	6月期	12月期	計
期末手当	1.275月分	1.275月分	2.55月分
勤勉手当	0.95月分	0.95月分	1.9月分

4. 職員の平均給料月額及び平均年齢の状況

区 分	舟形町（令和3年1月1日現在）	
	平均給料月額	平均年齢
一般行政職	301,006円	40歳11月
技能労務職	－	－

（注）令和3年度当初予算資料です。

5. 職員の退職手当（令和2年度）

区 分	自己都合	勸奨、定年
支給率	勤続20年	19.6695月分
	勤続25年	24.586875月分
	勤続35年	33.27075月分
	最高限度額	47.709月分
その他の加算措置 定年前早期退職特例措置（2～45%加算）		

【これまでの主な取り組み内容】

【職員数の適正な管理】

「住んでいる人が誇れるまち、豊かな舟形」の実現を目指し、舟形町職員管理計画を策定し、適切な職員数の管理に取り組んでいます。

2. 職員給与費の状況（令和3年度）

職員数（A）		75人
給与額	給 料	2億6,587万円
	職員手当	5,010万円
	期末・勤勉手当	1億206万円
	計（B）	4億1,803万円
職員1人当たりの給与費（B）/（A）		557万円

（注）1. 職員手当には退職金を含みません。
2. 令和3年度当初予算に計上した職員数及び給与額です。

6. 特別職の報酬等（令和3年4月1日現在）

区 分		給料月額等
給 料	町 長	820,000円
	副 町 長	620,000円
	教 育 長	575,000円
報 酬	議 長	310,000円
	副 議 長	250,000円
	議 員	230,000円
期 末 手 当	町 長	(令和2年度の支給割合) 6月期 1.650月分 12月期 1.650月分 計 3.30月分
	副 町 長	
	教 育 長	
	議 長	
	副 議 長	
	議 員	

7. 時間外勤務手当・特殊勤務手当の支給状況

区 分	支給総額	職員1人当たり	選挙等の時間外勤務手当を除いた場合	
			支給総額	職員1人当たり
令和元年度	2,986万円	41万円	2,335万円	31万円
令和2年度	2,338万円	32万円	1,812万円	24万円

（注）1. 令和元年度中は、山形県議会議員選挙、舟形町議会議員選挙、参議院議員通常選挙及び舟形町長選挙が執行され、豪雨災害(10月台風)対応が含まれています。
2. 令和2年度中には、山形県知事選挙が執行され、豪雨災害(7月)対応が含まれています。
3. 特殊勤務手当には、防疫等作業手当がありますが、令和2年度中に支給した手当はありません。

8. 職員数の状況

部 門	実 績 数						対前年の増減数
	平成28	平成29	平成30	令和元	令和2	令和3	増減数 (令和3－令和2)
一般行政 (うち再任用職員)	74人 (1人)	76人 (3人)	74人 (2人)	73人 (3人)	75人 (5人)	76人 (5人)	1 (1.3%)

9. 職員のサービスの状況（令和3年4月1日）

勤務時間	・ 始業時間 午前8時30分 ・ 終業時間 午後5時15分 ・ 休憩時間 正午から午後1時
休暇等の状況 (令和2年1月1日～令和2年12月31日) 職員数 76人	・ 総付与日数 2,940日 ・ 総休暇取得日数 576日 ・ 平均取得日数(1人当たり) 7.1日 ・ 消化率 19.6%
懲戒処分等の状況	・ 無

10. 研修の状況

- ①山形県市町村職員研修所及び最上広域における研修
- ・ 課長級職員研修 ・ 課長補佐級職員研修
 - ・ 係長級職員研修Ⅰ部 ・ 係長級職員研修Ⅱ部
 - ・ 業務改善研修 ・ 上級職員研修 ・ クレーム対応研修
 - ・ 住民基本台帳担当職員研修
 - ・ 税務(固定資産税)担当職員研修
 - ・ 税務(市町村民税)担当職員研修
 - ・ 地方自治・地方公務員法研修 ・ 給与事務担当職員研修
- 計18名受講
- ②町独自研修
- ・ 会計年度任用職員研修 ・ ファシリテーター研修
 - ・ ゲートキーパー研修 ・ 法制執務研修 ・ 選挙事務研修
 - ・ 新規採用職員研修
 - ・ 情報セキュリティ教育研修
 - ・ 特定個人情報Eラーニング研修
- 計398名受講
- ③その他研修
- ・ 令和2年度新庄最上職員合同研修
 - ・ 山形県町村総務政策企画担当課長合同研修
- 計4名受講

11. 福利厚生事業の実施状況（令和2年度の実績）

公費支出の状況	内 訳	山形県市町村職員互助会費	職員健康診断委託料	家族弔慰金	職員1人当たりの公費支出額
124万円		63万円	54万円	7万円	1.7万円

（注）1. 山形県市町村職員互助会とは、県内の全市町村職員が加入する団体で、共済組合で行う事業の補完的事業（結婚祝金、弔慰金、災害見舞金等）を行なっています。
2. 職員健康診断委託料は、住民の方々が行う健康診断・職場で行う健康診断と同様に、循環器検診や胃ガン検診等を実施しています。
3. 家族弔慰金は、職員の同居親族が亡くなった場合に、お悔み代として1件当たり5千円～1万円を交際費より支出しています。

▼ 問い合わせ／舟形町総務課総務係 ☎（32）2111（内線232）